

平成31年第2回教育委員会会議録

日 時	平成31年2月27日（水）13時30分開会 16時45分閉会
場 所	教育長室
出席委員	教育長 宮 崎 肇 委員 佐々木 義 朗 委員 荒 井 由紀恵 委員 橋 場 正 人 委員 吉 村 恭 子
欠席委員	—
事務局職員	教育部長 澤 田 徹 教育部次長 千 田 義 彦 教育部学校指導室長 小 松 義 幸 企画総務課長 伊 藤 樹 美 主幹(新設校建設担当) 山 田 浩 之 学校教育課長 高 橋 裕 輔 生涯学習課長 小野寺 康 広 学校給食センター長 森 井 茂 学校指導課長 佐 藤 貢
書 記	企画総務課総務係長 田 中 稔 大
議題及び議事の概要	別紙のとおり

1 第2回教育委員会会議付議事件及び結果表

平成31年2月27日（水）13時30分開会

16時45分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	教育委員会職員の任免について	原案可決
議案第2号	千歳市議会第1回定例会教育行政報告について	原案可決
議案第3号	平成30年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について	原案可決
報告第1号	千歳市コミュニティ・スクール調査研究校の取組について	報告済
報告第2号	千歳市小中連携・一貫教育調査研究実践モデル校区の取組について	報告済
報告第3号	平成30年度ハイパーQU検査（11月実施）の結果について	報告済
報告第4号	平成29年度千歳市学校教育基本計画の総合評価結果について	報告済
報告第5号	平成31年度公益財団法人千歳青少年教育財団事業計画及び予算について	報告済
報告第6号	北陽小学校分離新設校建設基本構想（案）について	報告済
報告第7号	千歳市新学校給食センター整備の方向性（案）について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長	<p>それでは、平成31年第2回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>議案第1号 教育委員会職員の任免については、人事に関する議事であるため、秘密会にしたいと考えますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
教育長	日程2 会議録の承認について、お願いします。
総務係長	<p>平成31年1月30日に開催されました平成31年第1回教育委員会会議は、議案が5件、報告が2件ございました。</p> <p>議案につきましては、議案第1号 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について、議案第2号 千歳市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、議案第3号 千歳市奨学生選考基準の一部を改正する訓令の制定について、議案第4号 千歳市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第5号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について、原案のとおりご決定いただいております。</p> <p>また、報告につきましては、報告第1号 平成30年度千歳市学力向上検討委員会の取組について、報告第2号 平成31年千歳市成人式「はたちのつどい」の実施結果について、報告済みとさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。
委員	一同了承
教育長	<p>それでは、日程3 教育長の報告です。</p> <p>お手元の定例校長会資料をご覧くださいと思います。</p> <p>（資料に沿って、次の内容について説明）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティ・スクールの導入に向けて 2. 小中連携・一貫教育の推進に向けて 3. スキー、スケートの指導における安全確保について 4. インフルエンザ予防に向けた取組について 5. 体罰に関する調査票回収状況（速報：2月8日現在） 6. 平成31年度の教育予算 <p>その他連絡事項は、記載のとおりです。</p> <p>私からの報告は以上となります。これについて、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p>

委員	一同了承
教育長	<p>それでは、日程4 議案に入ります。</p> <p>議案第1号 教育委員会職員の任免について、説明をお願いします。</p>
委員	一同了承（秘密会：原案可決）
教育長	<p>それでは、議案第1号については、ただ今の内容で決定したいと思います。</p> <p>続きまして、議案第2号 千歳市議会第1回定例会教育行政報告について、説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>議案第2号 千歳市議会第1回定例会教育行政報告について、ご説明申し上げます。平成31年千歳市議会第1回定例会に教育行政の諸般について報告するため、本案を提出するものであります。</p> <p>議案第2号別冊の行政報告書の読み上げをもって、説明に代えさせていただきます。</p> <p>（別冊 教育政報告書 読み上げ）</p> <p>以上、提案内容について、ご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p>
委員	一同了承（原案可決）
教育長	<p>それでは、議案第2号につきましては、このとおり決定します。続いて、議案第3号 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について、説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>議案第3号 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について、説明いたします。</p> <p>提案の理由ですが、平成31年千歳市議会第1回定例会において、予算を補正するため、本案を提出するものであります。</p> <p>本日は追加議案も含めまして、8件の提案がございまして、1から7まで、私から説明をさせていただきます。</p> <p>企画総務課関係でございしますが、提案の1から3につきましては、いずれも工事の完了により、契約額が確定し差額が生じたため、関係する歳入及び歳出予算を減額補正するものでございます。</p>

<p>教育部次長</p>	<p>4点目の教職員管理職住宅建替事業費の補正であります。歳入の(15款)国庫支出金は1,313千円減額となりますが、国の補助が減額となったことから、それを補てんします市の起債、(22款)市債を100千円増額しております。</p> <p>歳出としましては、教育財産管理費の公有財産購入費を1,180千円減額しております。これは、支笏湖小管理職住宅の工事費が減額となったものですが、工事が完了し、工事費が確定し、また、補助申請時より建物の面積が小さくなり申請内容に変更が生じたことにより、補助金の額が減額となりましたことから、補助金の額を減額補正しております。国庫補助金が減額となりましたことから、工事費の補助金を充てた残りの額の一定の割合が起債となりますことから、結果として市債が10万円増額となりました。</p> <p>5と6につきましては、昨年9月の台風21号及び胆振東部地震によりまして、災害復旧事業費に、国の負担金と市債を歳入として入れるために補正をするものでございます。</p> <p>5の歳出の需用費、施設修繕料につきまして、既に一般財源で補正をしていたものですが、工事完了により額が確定したため、減額補正をするものです。また、事業実施後に、国の災害復旧負担金の補助が出るということになりましたので、国の負担金と市債を事業の財源として新たに措置するため、歳入の増額補正をするものです。</p> <p>6につきましては、歳出に変更はなく、5と同様に財源措置のため、歳入を補正するものです。</p> <p>7のスクールバス運行経費ですが、債務負担行為補正でございます。</p> <p>スクールバス運行経費の限度額について、補正前125,410千円から補正後104,624千円に減額をするものでございます。補正理由につきましては、入札により契約額が確定し差額が生じたため、債務負担行為の限度額を補正するものでございます。補正の内容でございますけれども、平成31年度における市内5路線のスクールバス運行経費については、平成30年度予算で債務負担行為を行い、入札によりまして、契約額が確定し差額が生じたため、債務負担行為の限度額について、減額補正を行うものでございます。</p> <p>本日提出しております追加議案につきましては、次長から説明がございません。</p> <p>続きまして、8 国指定史跡整備事業についてご説明いたします。繰越明許費の補正になります。</p> <p>事業名は、国指定史跡整備事業、金額は、1,628千円になります。</p> <p>補正の理由ですが、今年度、発掘調査結果の分析作業を進める中で、多くの報告すべき出土品があることが判明し、当初の想定以上に図化作業や検証</p>
--------------	---

<p>教育長</p>	<p>等に時間を要することとなり、年度内に報告書を作成・刊行することができない見込みとなりました。このため、当該作成に係る費用について、次年度に繰り越すため、補正を行うものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成30年度国指定史跡整備事業費2,841千円のうち、発掘調査結果の報告書作成に係る費用1,628千円について、次年度に繰り越すため、繰越明許費補正を行うものであります。</p> <p>説明は、以上となります。</p> <p>今回のような災害復旧に係る国の補助金の歳入補正など特殊な事例の場合は、今後は説明資料をつけるなど、分かりやすい説明をお願いします。</p> <p>ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>一同了承（原案可決）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、ただ今の内容で決定をしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程5 報告に入ります。</p> <p>まず、報告第1号 千歳市コミュニティ・スクール調査研究校の取組について、説明をお願いします。</p>
<p>学校指導課長</p>	<p>報告第1号 千歳市コミュニティ・スクール調査研究校の取組について、別冊のとおりご報告いたします。お手元の報告書をご覧ください。</p> <p>本報告書は平成31年1月30日、千歳市コミュニティ・スクール調査研究指定校会議議長の千歳市立高台小学校、大久保篤校長から本市教育長に提出されたものであります。</p> <p>調査研究に当たっては、高台小学校、青葉中学校、駒里小中学校を調査研究校として指定し、平成29年1月から取組を開始いたしました。同年10月には、調査研究校から中間報告を受け、翌平成30年2月に「千歳市学校運営協議会規則」を制定し、調査研究校においては平成30年度から正式に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしての教育活動を開始しているところであります。</p> <p>まず、本報告書の構成についてご説明いたします。</p> <p>表紙を一枚捲っていただきますと右側のページに目次がございます。「Ⅰ 千歳市コミュニティ・スクール調査研究実施要領」、「Ⅱ 千歳市教育委員会の取組」、「Ⅲ 調査研究校の取組」、「Ⅳ 調査研究のまとめ」と大きく4つの項目からなっております。</p> <p>本日の報告では、「Ⅱ 千歳市教育委員会の取組」、「Ⅲ 調査研究校の取組」、「Ⅳ 調査研究のまとめ」について、説明いたします。</p> <p>千歳市教育委員会の取組として「1 教職員を対象とした研修会の推進」、</p>

「2 地域・保護者を対象とした研修・講演会の開催」、「3 学校運営協議会規則制定に向けた視察研修の実施」、「4 教職員及び地域・保護者を対象とした情報発信」の4点を記載しております。

主な成果といたしましては、まず、千歳市コミュニティ・スクール促進協議会の開催により、指定校のコミュニティ・スクールの導入に向けた取組や経過、成果・課題等について市内各小・中学校へ発信・普及することができたことが挙げられます。

2点目として、地域、保護者、学校関係者を対象に「千歳市地域とともにある学校づくり学習会」を開催し、学校運営協議会制度の理解の促進とともに、コミュニティ・スクールの導入に向けた課題や展望を見出す機会となったことが挙げられます。

3点目として、調査研究校の職員による先行実施自治体への視察研修を行うことで、学校運営協議会規則の制定や学校運営協議会の組織・運営、教育活動への活用等についての必要な情報を収集することができ、コミュニティ・スクール導入への意欲を高める機会となったことが挙げられます。

4点目として、「コミュニティ・スクール通信」の発行や市ホームページを通じた情報発信により、職員や地域、保護者などに対して制度の概要や指定校の取組を広く周知することができたことが挙げられます。

次に、調査研究校3校の特徴的な取組についてご説明いたします。

高台小学校の特徴的な取組として地域人材による学校支援の取組があります。家庭科や生活科の授業で地域ボランティアの方の力をお借りして教育効果を高めるとともに、地域ボランティアの方の自己有用感の高揚につながる取組を進めてきました。2年目からは、学校独自に関係を築いた地域ボランティアの方に市教育委員会の学校支援地域本部事業への登録を促し、学校支援地域本部のコーディネーターを活用するなどして、役割分担を整理しました。

役割分担の整理という意味では、コミュニティ・スクールに係る教頭の業務を活動が軌道に乗り始めた2年目からは全教職員で分担する体制に組み直すなどの取組も行っています。

次に、青葉中学校の取組について記載しております。

青葉中学校の特徴的な取組として、学校運営協議会委員による話し合いの充実が挙げられます。コミュニティ・スクールの主な3つの機能として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べることなどが法に規定されていますが、16ページ中段に記載されているような内容で熟議を重ねています。学校が目指すべきことについて学校運営協議会委員と熟議を重ねることは、コミュニティ・スクールの中で最も重要なことでもあります。

また、青葉中学校では地域と連携して避難所運営訓練を実施するなどして、

生徒及び教職員の防災意識の高揚とともに地域との連携を深めていることも特徴的な取組として挙げられます。

続いて、駒里小中学校の取組について記載しております。

駒里小中学校では、小規模校としての利点やこれまでの地域との深いつながりを生かして、地域行事「駒里祭り」への取組を中心に、学校と地域の双方向の活動となるようなコミュニティ・スクールの推進に取り組んできました。

コミュニティ・スクールに係る校内体制づくりにおいては、校務分掌にコミュニティ・スクール担当を位置付け、小規模校の利点を生かして全校体制で推進する基盤をつくるなどの取組を行いました。

最後に、調査研究全体のまとめについて記載しております。

まず、協議会委員の選任については、PTA役員や学校評議員、学校関係者評価委員、地域自治会役員、民生児童委員、学校職員などからバランスよく行い、委員に対しては、制度の理解や委員の役割等について丁寧に説明し、「熟議」や情報提供を工夫して協議会委員の意識の向上や活動の活性化を図っていくことが重要となります。

次に、委員や学校の制度理解の推進については、学校経営方針の中にコミュニティ・スクールに関する内容を明確に位置付け、教職員や保護者・地域に対してあらゆる機会を通じて情報発信を行いながら制度理解を進め、協力体制を築いていくことが必要となります。

次に、先行類似制度との関係に関することについては、学校評議員制度などの先行類似制度を活用して学校運営協議会の組織の立ち上げや委員の選考を行うことで、学校経営に対する理解が進み、新たな学校づくりやコミュニティ・スクールの導入に向けての保護者・地域の積極的な支援を受けることが可能となることや地域コーディネーターの選任により地域人材情報の効率的な収集や効果的な活用につながるなどが明らかとなりました。

次に、校内体制や作業部会などの活動推進ための組織に関することについては、学校規模や教職員・校務分掌の構成等によって柔軟に組織づくりを進めていくことが必要となります。また、導入当初は担当者を中心とした活動を行い、2年目以降、全教職員を作業部会に振り分けて活動していくなど、段階を踏んだ導入を工夫し、教職員や委員の負担感の軽減や活動意欲を高めることに留意していく必要があります。

次に、活動の情報発信に関することについては、保護者や地域住民等との対話場面を大切にしつつ、あらゆる情報発信の場面を通じて学校の取組や協力してほしい内容、手続きの方法等について周知し、コミュニティ・スクールの活動を浸透させていく必要があります。

最後であります。成果や課題の取りまとめ方法と活用に関することについては、既存の様々な調査結果を活用し、児童生徒の変容や成長の様子を可

	<p>能な限り数値化、可視化して成果や課題を明らかにしていくことが重要となります。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
教育長	<p>ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
佐々木委員	<p>学校運営協議会委員は、評議員くらいの人数はいるのですか。</p>
学校指導室長	<p>15名程度います。評議員は5名ほどですので、その3倍くらいです。</p>
橋場委員	<p>委員の方は、運動会や卒業式など学校行事に出席されるのですか。</p>
学校指導課長	<p>必ずしも全員ではないのですが、学校からは必ずご案内差し上げていますので、都合がつく限り集まっていたいただいているような形になります。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>それでは、報告第1号につきましては、報告済みといたします。 続きまして、報告第2号 千歳市小中連携・一貫教育調査研究実践モデル校区の取組について、説明をお願いします。</p>
学校指導課長	<p>報告第2号 千歳市小中連携・一貫教育調査研究実践モデル校区の取組について、別冊のとおりご報告いたします。お手元の報告書をご覧ください。</p> <p>本報告書は平成31年1月に千歳市小中連携・一貫教育調査研究の第1期モデル校区の各事務局校である祝梅小学校、東小学校から教育委員会事務局に提出されたものをまとめたものであります。</p> <p>表紙を一枚めくっていただきますと裏面に目次がございます。</p> <p>「Ⅰ 事業の目的」から「Ⅵ 中間報告の概要」まで7つにわたり項目立てをしておりますが、本日は「Ⅱ 事業の内容」と「Ⅵ 中間報告の概要」の項を使ってご説明いたします。</p> <p>まず、事業の内容についてであります。本事業のスケジュールについて図でお示ししています。</p> <p>現在、第1期指定の青葉中学校区、東千歳中学校区が2年間の調査研究の半分を終えたところであり、次年度は第2期指定の向陽台中学校区、勇舞中学校区を加え、引き続き調査研究に取り組むこととしております。</p> <p>それでは、千歳市小中連携・一貫教育調査研究の第1期モデル校区である</p>

青葉中学校区、東千歳中学校区のこれまでの取組についてご説明いたします。

青葉中学校区、東千歳中学校区の取組について、写真を交えて詳しい記載をしておりますが、本日はできる限り要点を絞って簡潔な説明をと考え、その概要をまとめたページをご覧ください。

調査研究の内容は、「教育目標を共有する取組に関する内容」、「教員同士の交流に関する内容」、「小中合同の研修に関する内容」、「教育課程に関する内容」の大きく4点ございます。

まず一つ目の「教育目標を共有する取組」についてであります。両校区ともに小中連携・一貫教育のグランドデザインや全体計画を作成し、小中学校全教職員が一堂に会する場において、9年間で育成すべき子どもの姿について共有しています。

今後は、保護者や地域を巻き込み、中学校区を単位とした地域で目指すべき子ども像を設定していくことが課題であります。

次に、教員同士の交流に関する内容についてであります。青葉中学校区では、全教職員が参加する協議会を設置し、小・中学校の教職員が年に複数回意見を交流する場面を設定しています。また、中学校に措置されている加配教員を活用し、校務分掌上に小中連携・一貫教育のコーディネーターを位置付け、管理職以外の一般教員による小・中の橋渡しに取り組んでいます。東千歳中学校区では、小規模校の特性を生かして、両校管理職と保護者の面談の実施や北海道胆振東部地震を機に小中合同による各家庭に向けた一斉メール配信を始めているほか、小中学校の教職員が中学校区内全児童生徒の顔が分かるような取組を進めています。

課題としては、青葉中学校区は教頭が担っている業務を分担する組織的な体制の構築、東千歳中学校区は地域の声を生かした学校運営に資する学校運営協議会の設置をそれぞれ挙げています。

次に、小中合同の研修に関する内容についてであります。両校区に共通することは、小中合同の研修会を開催し、教科指導の相互理解を進めていることでもあります。また、両校区5校の教員で道外視察として小中一貫教育の優れた先行実践をもつ東京都三鷹市、品川区の学校を訪問し、その研修成果を中学校区の教職員に還流しています。

次に、教育課程に関する内容についてであります。青葉中学校区では、中学校に措置されている加配教員を活用して、毎週定期的に小学校算数への乗り入れ指導を行い小中相互の指導の仕方を共有するとともに、小中合同の教科部会を開催し学年段階における重点を明確にした教科系統表を作成しています。東千歳中学校区では小中がそれぞれに行っていた行事等を整理し直し、小中合同で実施することで小学生の意欲の喚起、中学生の自己有用感の高揚に役立っています。

また、両校区ともに新体力テストの合同実施を行い、特に小学生の記録の

	<p>向上につなげております。</p> <p>本年1月24日、千歳市小中連携・一貫教育調査研究実践モデル校区会議を開催し、中間報告の交流及び今後の取組について協議いたしました。その中で、両校区の共通した今後のビジョンとして、取組の成果を数値によるエビデンスに求めることで取組を精査すること、教育課程の円滑な接続を通して子どもたちの学びを豊かにしていくことなどが確認されました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
教育長	<p>ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
荒井委員	<p>第1期の指定で青葉中学校区で実施を始めましたが、今の6年生が今度、中学1年生に上がるということですよ。前年までの中学1年生とどういふふうが違うとか、そういうところもまた検証したりするのでしょうか。</p>
学校指導課長	<p>そうですね。特に各学校と話をしている、分かり易い例として、成果検証し易いと思われるのは、今年、新体力テストを合同実施したのですが、中学2年生が5年生に教えながら一緒にやったのですが、やはり、中学生は表情が硬かったり、教えることに慣れていないものですから、たどたどしい部分はあったのですが、後半はすごく中学生の表情も良くなってきて、リーダーシップを取っていたんですね。それで、その5年生が中学2年生になって、今度新しく5年生を教えるときに、今年と比べて上手に教えられていたり、より教育的に5年生と向き合えるような子どもたちが育っていれば良いですねという話をしているところであります。</p>
吉村委員	<p>機会が少ないだけで、やれば絶対に中学生の成長になると思います。</p>
教育長	<p>ほかにありますか。よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>それでは、報告第2号につきましては、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、報告第3号 平成30年度ハイパーQU検査（11月実施）の結果について、説明をお願いします。</p>
学校指導課長	<p>報告第3号 平成30年度ハイパーQU検査（11月実施）の結果について、別冊のとおりご報告いたします。お手元の報告書をご覧ください。</p> <p>ハイパーQU検査の結果については、昨年9月開催の第11回教育委員会会議において、本検査6月実施分の報告を致しましたが、今回は、その後、</p>

各学校の取組によって学習集団がどう変化しているかを分析しております。

本検査については、これまで複数回にわたって教育委員の皆様にご説明しておりますが、本検査の内容と構成について簡潔にご説明いたします。

本検査は、学校生活における児童個々の満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定するものです。「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」、「いごちのよいクラスにするためのアンケート」、「ふだんの行動を振り返るアンケート」から構成され、20分程度の短時間で実施することができ、アンケートからは、「児童生徒個々の学級生活における満足感や、学校生活での意欲の状態」、「学級集団の雰囲気や成熟の状態」、「学級や学校生活における満足感や意欲に関しての、児童生徒の学級内での相対的位置」、「集団形成に必要な対人関係を営むためのスキルの程度」などの情報を得ることができます。

それでは小・中学校それぞれの結果に見られる特徴をご紹介します。

別冊に小学校の「学校生活意欲」に関する分析結果をまとめております。どの学年も全国比104から～108のレベルにあります。また、どの集団も第3学年から第4学年にかけて意欲の向上が見られ、この段階での指導を注意深く行い、高学年へとつなげていく必要があります。

中段から下段にかけては、「学校生活意欲」を構成している「友達関係」、「学級の雰囲気」、「学習意欲」の3つについてそれぞれ棒グラフでお示ししています。

「友達関係」については、1年生が全国とほぼ同レベルですが、他の学年は全国比106～107のレベルにあり、6月調査と比べるとやや向上しています。「学級の雰囲気」は全国比104～111のレベルにあり、6月調査とほぼ同レベルで推移しています。4年生につきましては、さらに向上が見られ、かなり高いレベルにあります。

「学習意欲」については、学年差が大きいのが特徴です。4年生以上の各学年集団の推移をみると、3年生から4年生にかけて向上していますが、それ以降低下しています。

特に注意を払いたいのは、4、5年生が6月調査より低下していること、3年生が第1学年以降、低下し続けていることでもあります。第3学年は一般的には上昇傾向にあるのですが、「難しい問題でもあきらめないで考えますか」、「授業の時に自分の意見を発表するのは好きですか」の設問に対する肯定的回答が他と比較して低く、積極的に学習に取り組む姿勢、自己有用感の高まりに課題がみられます。

次に、学校ごとの「学習意欲」に関するグラフを掲載しています。下段の折れ線グラフから読み取れることは、第3学年のときには各学校が固まって分布しているところが、学年が上がるごとに分散していつているところが分か

ります。学校間にあるこの差を縮めていかなければなりません。

続いて、中学校の「学校生活意欲」に関する分析結果をまとめています。どの学年も全国比109から111のレベルにあり、かなり高い状態にあります。各学年集団の推移をみると小学校から中学校への進学後、大きな向上があり、その後やや低下していますが、その程度が少なく、高いレベルを維持しながら推移しています。

中段から下段にかけては、「学校生活意欲」を構成している「友達との関係」、「教師との関係」、「学級との関係」、「学習意欲」の4つについてそれぞれ棒グラフでお示ししています。

どの領域も全国と比べて高いレベルにあり、中でも「教師との関係」と高い数値を示しています。一方、「学級との関係」は低下しており、指導の充実が求められます。

「学習意欲」については、他の領域と比較して低い傾向にあり、今年度も6月調査と比較すると低下していますが、今年度は高いレベルに止まっています。

次に、中学校の調査では、「進路意識」に関するアンケート項目もあります。「進路意識」はこれまで、他の領域と比べて低い傾向にありましたが、今年度の1年生では6月より向上し、全国比110のレベルとなっておりかなり高い数値であります。今後もキャリア教育の一層の充実を図っていきたいところです。

中段には学校ごとの「学習意欲」の推移、下段には「進路意識」の推移をお示ししています。2年生の「学習意欲」の低下に歯止めをかける手立てが必要となります。

次に、「ソーシャルスキル」に関する分析結果をまとめています。特徴的なのは相対的に5、6年生の「かかわり」に関する数値が低いことです。「友達を楽しんでいるときに、もっと楽しくなるようにもりあげていますか」、「自分から遊びにさそっていますか」などの質問に対する肯定的回答が相対的に低い様子が見られます。

次に、「学力とのクロス集計」の結果をお示ししています。これは一斉指導のしやすさを測る数値であり、70%以上であると対応量が少ないとされています。どの学年も一斉指導の対応量が少なく指導しやすい集団という結果が出ています。

中段以降、学校ごとの結果をお示ししています。中には一斉指導の対応量が多い学級も散見されます。原因を担任の指導力のみならず、校内の教育資源を投入するなど学校全体の取組を進めていく必要があります。

続いて、今後の課題をお示ししています。

本検査を学校組織マネジメントに活用し、検証改善サイクルを確立する必要がありますが、結果の共有段階での課題、共有から具体的な取組に移る段

	<p>階での課題、目標・実践・検証・改善のサイクルを回す段階での課題など学校ごとに違いがあります。</p> <p>市教育委員会では、今年度から教職員研修を管理職・実務担当者の3名及び希望者を対象に実践発表形式による形態に変え、3か年で小規模校を除く全中学校区が実践発表を行うこととしました。また、「ハイパーQ U検査活用のためのQ & A」を改訂し、各学校に配付し、次年度においても配布する予定としています。</p> <p>今後も学校指導室による学校訪問を通して継続的に、本検査を活用した検証改善サイクルの確立に向けた指導・助言に努めてまいります。</p> <p>なお、お配りしています別冊には各校の具体的な数値なども示されていることから、取扱いにはご配慮くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
教育長	ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問等はございますか。
荒井委員	このアンケートは、私たちが見せてもらうことはできますか。
学校教育課長	実物がございます。見本品なのですがありますので、今度お見せします。
教育長	<p>ハイパーQ U検査については、活用が進んでいる学校と、もう少しという学校があり、全然活用していないという学校はないのですが、少し学校間の温度差があるというところが、今後の課題と考えています。この活用を進めるために、これまで全体で行っていた研修会を、昨年からはブロックに分けて実施しています。</p> <p>ハイパーQ U検査は平成26年度から導入していますが、管内他市町村では、各学校個別で配当予算やあるいは保護者からの負担金をいただいて実施している学校はありますけれども、千歳市のように全ての学校で一斉に実施しているところはないと思います。ですから、これについては、今後もしっかりと活用して、落ち着いた学習意欲のある学級形成に努めてもらいたいと考えています。</p> <p>またお気づきの点がありましたら、この場などでご意見をいただきたいと思えます。これについては、よろしいですか。</p>
委員	一同了承（報告済）
教育長	<p>それでは、報告第3号につきましては、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、報告第4号 平成29年度千歳市学校教育基本計画の総合評価結果について、説明をお願いします。</p>

<p>企画総務課長</p>	<p>報告第4号 平成29年度千歳市学校教育基本計画の総合評価結果について、ご報告いたします。</p> <p>千歳市学校教育基本計画は、平成26年度から32年度までの7か年の計画を策定したものであり、計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方にに基づき、毎年度、取組の進捗状況を把握し、評価を行い、改善に努め、計画の実行性を高めることとしております。</p> <p>本日は、本計画に掲げた「主な取組」100項目について、H29年度に実施した教育委員会と各学校の取組状況を評価した結果と、各種調査結果をもとに「目標指標」145項目を算出したものを総合的に判断し、30の施策項目ごとに総合評価を行ったので報告いたします。</p> <p>別冊として、別紙1に施策項目の総合評価表を、別紙2に学校と教育委員会が実施した主な取り組みの評価結果を、別紙3に目標指標の調査結果をお配りしておりますので、併せてごらんください。</p> <p>はじめに、1「主な取組」の評価結果についてでございます。別紙2に学校と教育委員会が実施した主な取り組みの評価結果一覧がありますので、併せてごらんください。</p> <p>(1) 各学校が実施した取組でございますが、下段の※1にあります評価基準A B C Dに基づき、※2の算出により、平均値を算出し評価をしております。</p> <p>前年と比較して評価が上がった取組でございますけれども、3件ございまして、「15-3 小・中学校が連携した家庭学習の手引きの作成」、「22-3 授業評価の活用」、「27-1 食に関する指導の充実」でありました。また、評価が下がった取組はありませんでした。前年度と評価が同様だった取組が78件ということで、全81件の評価を行ってございます。</p> <p>次に、(2) 市が実施した取組でございますけれども、教育委員会の各担当課が自己評価した結果を前年度と比較したものでありまして、前年度と同様すべての項目においてA評価としております。</p> <p>各学校及び教育委員会とも評価が下がった取組は0件となっており、着実に取組が進んでいる結果となっております。</p> <p>次に、2「目標指標」の結果についてであります。別紙3が目標指標の調査結果一覧で昨年度との比較一覧となっております。</p> <p>「目標指標」は、小中学校合わせて145の指標を掲げており、目標値を達成した指標は、61件(42.0%)となっております。</p> <p>前年度を下回った指標は29件(全体の20.0%)で、前年より上回った指標は41件あり(全体の28.3%)、さらに目標値を達成した指標が、前年度より2件増えていることから、目標達成に向けて着実に取組が進んでいます。</p> <p>また、全国調査等で質問事項が変更となり、比較できない指標となったも</p>
---------------	--

<p>教育長</p> <p>委員</p>	<p>のが、今年度、3件ありました。3件は、全国学力・学習状況調査の質問項目がなくなったものであり、このことについて、昨年、ご意見をいただき、今年度は、1件について代替指標を採用し評価を行っています。今後も、新たな指標の設定について検討してまいります。</p> <p>また、2年連続で前年を下回った指標が、今回5件あり、更なる取組が必要としております。この中で、5項目のうち2項目だけご紹介させていただきます。別紙1をご覧ください。1 2 学校組織の活性化に向けた取り組みの推進の目標指標の2点目、「学習指導と学校評価の計画の作成に当たっては教職員同士が協力し合っている学校の割合」、が、小学校では下降傾向にありますが、総合評価の今後の方針で、小中連携、一貫教育調査研究実践モデル校区における取組の成果を市内中学校区で共有し、各中学校区の実態を踏まえた取組を推進するとしており、小学校については下降傾向でしたけれども、中学校では上昇している状況でございます。</p> <p>もう1件、2 2 学ぶ意欲を高める指導の充実の目標指標2点目、「勉強が好き、どちらかといえば好きと」回答した児童生徒の割合が、中学校で下降傾向にありますが、学習支援員を活用した習熟度別少人数指導の充実等により、児童生徒の学ぶ意欲を高める指導の充実を図るとしてしています。こちらも中学校は下降傾向でしたけれども、小学校の結果につきましては、上昇しています。</p> <p>3 「総合評価の達成度」についてであります。教育委員会と学校の評価を点数化しその平均点から評価しており、主な取組が全てA評価で達成度もA評価3.0以上だった施策が30件中24件、全体の80%となっており、また、前年度と比較して達成度が上回った施策は3件ございました。最初に申しあげました3件になります。下回った施策はなかったことから、目標達成に向けて着実に取組が進んでいる結果となっております。</p> <p>前年度より上回った施策項目は、施策項目15の「学校間の連携・接続の推進」、22の「学ぶ意欲を高める指導の充実」、27の「食育の推進」となっています。</p> <p>前年度より上回った施策項目3件のの考察を記載しておりますが、各々、学校の評価が、BからAに上がったことから評価が上がったものであります。今後も評価結果を改善につなげるよう、引き続き取り組んでまいります。報告は以上でございます。</p> <p>ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問等がございますか。 よろしいですか。</p> <p>一同了承（報告済）</p>
----------------------	---

<p>教育長</p>	<p>それでは、報告第4号については、報告済みといたします。 続きまして、報告第5号 平成31年度公益財団法人千歳青少年教育財団事業計画及び予算について、説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>平成31年度公益財団法人千歳青少年教育財団事業計画及び予算について、ご報告します。</p> <p>はじめに、事業計画書について、資料をご覧願います。公益目的事業のうち、教育事業についてご説明します。</p> <p>1 学習講座開設事業についてであります。 (1) 千歳水族館学習事業といたしまして、水族館の機能を生かした体験学習として、アクアリウム・ナイトツアーなどアからウの事業を実施し、次に、子ども会活動のリーダーを養成する事業として、 (2) ジュニア・リーダー活動事業では講習会の実施、 (3) シニア・リーダー活動事業ではアから次のページのオまでの事業を実施し、その他小中学生を対象に、 (4) 自然教室、 (5) 冬休み体験教室、 (6) 体験学習を実施し、2 社会教育関連事業として、 (1) 千歳青少年育成推進員の設置、 (2) 緑の村キャンプ大会、 (3) ちとせの子どもクリスマスの集い、 (4) ちとせっ子雪あそびを実施する内容となっております。</p> <p>続きまして、3 教育機関支援事業につきましては、 (1) 総合的な学習などへの協力など、 (1) から (4) までの協力・支援を行う内容となっております。</p> <p>次に、水族館管理運営事業についてであります。水族館事業につきましては観光スポーツ部の所管となっておりますので、平成31年度の特徴的な部分のみご説明します。</p> <p>(4) 入館者の拡大推進につきまして、財団では、平成31年度の目標入館者数を、今年度の目標と同数の25万人と設定し、この目標を達成するため、団体誘致活動をはじめアからクの事業を実施する内容となっております。</p> <p>2 年間パスポート会員の募集についてであります。財団では、平成31年度の目標を (1) 個人会員6,300人、 (2) 法人会員80口としています。</p> <p>次に、平成31年度収支予算書について、公益目的事業会計、法人会計の収支予算書にて説明いたします。公益目的事業会計は教育事業と水族館管理運営事業に係るものであります。</p> <p>はじめに、1 事業活動収支の部の1 事業活動収入についてであります。中段の③事業収入の2 水族館管理運営事業収入は、予算額9,473万円とし、当日入館券の購入や売店の売上手数料の増により、前年と比較し387万円の増となっております。</p> <p>④会員収入は、個人、法人合わせ962万円とし、30年度の購入者数を勘案し、前年と比較し、238万円の減となっております。</p>

	<p>⑤補助金収入は、水族館管理運営事業補助金収入58,606千円で、人件費及び修繕費の増などにより、前年と比較し、14,228千円の増となっています。</p> <p>これらの結果、最下段の事業活動収入計(A)は203,405千円となっております。</p> <p>続いて、2事業活動支出についてであります。①事業費支出の1教育事業費支出は、23,095千円で、人件費の増などにより前年と比較し1,167千円の増となっております。</p> <p>次に、2水族館管理運営事業費支出につきましては、170,643千円で、人件費の増、館内設備の経年劣化に伴う修繕費の増、電気、重油など光熱水費の増、リニューアル後4年目を迎え、入館者数の確保および開館25周年をふまえたPRのための広告宣伝費の増などにより、前年と比較し、20,271千円増となっております。</p> <p>Ⅱ投資活動収支の部につきましては、展示水槽用照明など購入を予定しており、中段、投資活動支出計(D)は16,810千円となっております。</p> <p>また、Ⅲ財務活動収支の部につきましては、水質監視システム、チケット発券システムなど、1年以内リース債務返済支出3,857千円となっております。</p> <p>法人会計につきましては、人件費の増以外は前年度並みとなっております。中段 事業活動支出計(B)は、11,147千円となっております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
教育長	ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。
佐々木委員	新規事業は、あまりないのですか。
生涯学習課長	<p>教育事業の方は、前年度並みの事業となっております。</p> <p>水族館につきましては、来年度、開館25周年を迎えますので、具体的な内容はまだ検討中ということですが、秋の鮭の遡上時期あたりに、千歳の観光のPRも含めた開館25周年のイベントを実施したいと財団の方では考えていると伺っております。そのほか、新しいものは特にございません。</p>
佐々木委員	法人会員の目標が80口ということで、前年と変わっていないのですが、これは毎年増やそうという考えはないのですか。
生涯学習課長	<p>リニューアル後、平成28年の目標数が80口なのですが、それ以降4年間、目標値は変えていません。</p> <p>実数としては、平成28年は103件、29年は104件、今年、平成3</p>

	<p>0年は2月現在なのですが、71件ということで、目標のほぼ80口は達成できるという見込みだと聞いています。</p>
佐々木委員	<p>私の会社も法人会員ですが、いつも変わっていないので、増やす努力をしていないのかなと思ひまして。例えば、広く声をかけるとか、何かで募集するとか、千歳は誘致活動により企業の工場もこれだけ多いので、増える要素は、たくさんあるのではないかと思います。</p>
生涯学習課長	<p>財団の方に伝えておきます。</p>
吉村委員	<p>関連して、パスポート個人会員の年会費を1,000円から1,500円に上げましたが、6,300人の目標は達成できそうですか。</p>
生涯学習課長	<p>平成30年度の目標は8,000人としていますが、やはり値上げの影響なのか、2月現在で5,300人の登録という状況です。昨年は11,503人のパスポート会員がいましたので、半減くらいに下がっているという状況です。</p> <p>一方、通常の入館者が増えている状況で、財団の分析では、ひとつの考え方としては、パスポートだと何回も入れるのですが、パスポートを使わず通常の入館をしている方が増えている、そちらに移行しているものもあるのではないかと、そういうお話をされていました。</p>
吉村委員	<p>道内でも施設の入館料は1,000円というところが多く、1,500円に上げる時にも大丈夫かなという意見を言った記憶があり、お伺いしました。</p>
荒井委員	<p>市内小中学生の年間パスポート無料化について、31年度も継続してやっていただけるということですが、中学生の利用はどうなのでしょう。</p> <p>私は中学生よりも、未就学児にパスポートを配布する方が保護者の方が一緒に来るので、入館者収入が増えるのではないかと思います。</p>
教育長	<p>現在でも乳幼児は無料です。</p>
佐々木委員	<p>私の家族の場合、孫が3人いますが、無料なので親が会員になっています。そういうケースは多いと思います。</p>
荒井委員	<p>皆さんは、無料というのはわかっているのですよね。</p> <p>無料なのですが、あえてカードを渡すと、無料なんだと思って、それに釣られて行くというのもあるかもしれませんね。</p>

佐々木委員	<p>私は、法人会員を増やせる要素があると思います。例えば、教育委員会で行っている奨学金など、私が所属するローターリークラブでは非常に興味を持って、昨年もいろいろなチャリティーのイベントを行い、奨学基金への寄贈を行っていて、社会貢献への意識は高いです。市内には、各5クラブくらいありますので、そこに行って、プレゼンをして、法人会員への勧誘を行うと、協力してくれる企業は多いと思います。</p>
教育部長	<p>3月に理事会がありますので、私、理事の1人になっておりますので、その席で少し質問をしてみたいと思います。</p>
教育長	<p>ほかにありませんか、よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>それでは、報告第5号については、報告済みといたします。 続いて、報告第6号 北陽小学校分離新設校建設基本構想（案）について、説明をお願いします。</p>
主幹(新設校建設担当)	<p>報告第6号 北陽小学校分離新設校建設基本構想（案）について別冊のとおり報告いたします。</p> <p>お配りしている資料についてですが、別冊1が教育員会で作成しました「建設基本構想（案）」でございます。この（案）を作成するために参考としたものが、別冊2の「基本構想検討会議報告書」です。</p> <p>この報告書は、北陽小学校の地域の保護者、町内会役員、学校関係者で組織しました検討会議で、分離校の建設に向けた考え方などを議論していただいた結果の報告書です。こちらは、レイアウトに違いはありますが、基本構想（案）に反映をしております。本日の報告につきましては、別冊1「建設基本構想（案）」の内容となります。</p> <p>横A3判の資料1は、先ほどの別冊1の教育委員会で作成した基本構想（案）を要約した内容となっております。説明につきましては、この基本構想（案）を要約したA3の資料1で行わせていただきます。</p> <p>その前に、別冊1の建設基本構想（案）の1枚目を開いて目次をご覧ください。</p> <p>基本構想（案）の構成ですが、第1章に策定の目的・位置づけ、第2章に市内小学校の現況、第3章に分離新設校、第4章に学校づくりの基本理念・基本方針、第5章に計画地の状況、第6章に事業計画予定としております。続いて、北陽小学校分離校基本構想検討会議設置要綱、会議の結果、委員名簿を載せております。</p>

それでは、この冊子を要約したA3の資料1でご説明をさせていただきます。表面は昨年10月30日に行いました教育委員会会議で委員の皆さまに説明させていただきました分離校の基本方針の内容、児童数や分離校の建設場所、通学区域などとなっています。

裏面につきましては、建設に向けた基本理念や基本方針といった建設基本構想（案）の概要となっています。

まず「1 北陽小学校の児童数の現状」の表1をご覧ください。

平成6年から今年度の北陽小の児童数と市内のその他の児童数の推移を示しています。北陽小学校の児童数は増加で推移していますが、その他の学校では児童が減少している現状を表しています。

次に「2 分離校の建設予定地」ですが、図1で場所を、図2で用地を拡大して示しております。

なお、用地と道路の間には15mの緩衝緑地がございます。場所と面積は右下に記載しています。

次に、「3 北陽小学校と分離校の通学区域」について、図で示しております。表2には、開校予定の2022年から2024年、平成34年から36年の児童・学級数の推計です。分離校は増加傾向にありますが、母体校の北陽小は減少していく見込みとなっております。

次に裏面をごらんください。「4 分離校の建設に向けて」の（2）分離校建設基本構想（案）の概要、基本理念をご覧ください。

こちらは、読み上げさせていただきます。

社会の急激な変化に対応する「生きる力」を育んでいくためには、学校の組織的な取組はもちろんのこと、学校種間の連携・接続や地域力を生かした社会総がかりの学校経営の推進が重要となっており、創意と活力のある学校づくりを進めるために、基本理念を次のとおり、としております。

『未来を切り拓き、たくましく「生きる力」を育む学校づくり』としております。

次に、基本方針についてですが、新たな学校づくりを行うにあたり、学習指導要領の考え方や小学校施設整備指針にある学校施設整備の基本的方針、母体校である北陽小学校の目指す学校像との関連を踏まえ、子どもが学習する場としての機能を備えること、その基盤となる安全で安心な学習環境を備えること、さらに、学校の教育活動を支える地域との連携を図ることを重視し、「（1）子どもの学びをつなぐ学校」、「（2）安全で安心な学校」、「（3）地域とともにある学校」の3点を基本方針として設定をしています。

次に、基本方針の具現化に向けた視点・施設計画の方針は、先ほどの3つの基本方針を施設計画に関連付けるため、それぞれ下の○印の項目になりますが、具現化に向けた視点を設定しています。○印の下に施設計画の方針を記載しています。

① 子どもの学びをつなぐ学校、○ 確かな学力を育む教育の推進、教科横断的な学習や北陽小学校との小小連携、幼保小の連携、小中連携・小中一貫教育、地域との連携等を視野に入れた「横のつながり」と「縦のつながり」を意識した学習活動を実現できる施設・設備の整備を図ります。また、児童の読書意欲の向上や自学自習を推進するため、情報と学習の拠点となる学校図書館の整備を図ります。

○ 健やかな体を育む教育の推進、体力向上を実現するための環境を確保するとともに、児童一人一人が自主的に運動に親しむことができる体育環境の整備を図ります。

○ 豊かな心を育む教育の推進、人との関わりの中で思いやりの心や協調性、挑戦する気持ち、自主性・自律性等の豊かな心を育むための施設環境の整備を図ります。

② 安全で安心な学校、○ 子どもが安心できる居場所となるゆとりと潤いのある環境づくり、子どもが明るく元気に生活し、落ち着いた環境の下で学習に取り組むことができる学校施設の整備を図ります。

○ 組織で子どもを支える環境づくり、教職員が心身ともに健康で、子どものために専門性を発揮し、組織として課題解決にあたることのできる学校環境の整備を図ります。

○ 子どもの命を守る安全な学校環境の確保、学校安全を脅かす事件・事故や自然災害の発生に対する高い安全性を確保した学校施設の整備を図ります。

③ 地域とともにある学校、○ 「社会に開かれた教育課程」を実現する教育の推進、学校と地域住民等が目指す子ども像を共有し、「地域とともにある学校」づくりを行っていくコミュニティ・スクールの推進のための教育環境の整備を図ります。

○ 地域の防災拠点と指定の学校施設の整備・充実、災害時における地域の避難場所として必要な機能を備え、地域住民も安全・安心に利用することができる施設としての整備を図ります。

図は、ご説明しました基本理念と基本方針の全体イメージです。

5 分離校建設事業の概要、(1)スケジュールですが、①建築設計が2019～2020年度、平成34～35年度、②建設工事が2020～2021年度に行い、③供用開始については校舎、屋内運動場のいずれも2022年、平成34年度からです。

(2) 想定施設規模、①敷地は、面積31,172.54㎡とし、敷地には放課後児童施設用地を含んでいます。②校舎は、延べ面積6,000㎡程度、学級数は19学級程度、③屋内運動場は、階数を平屋建、延べ面積1,500㎡程度、④屋外運動場は、面積12,000㎡程度としております。

なお、ここにはございません施設として、学校のプールについてですが、

	<p>分離校の水泳授業を他の学校プールで行うことにつきまして検証した結果、他校で他のプールを利用している学校と同等な水泳授業を行うことができますことと、建設費や維持管理費、長期的には改修の費用なども掛かりますことから、これらを勘案してプールの整備は行わず、他の施設での水泳授業を予定しています。</p> <p>これまで説明しました内容に対応しまして、別冊1「建設基本構想(案)」の該当ページにつきましては、A3資料の表面については1～8ページ、裏面が9ページ以降となっています。</p> <p>続きまして、地域と行いました検討会議から受けました別冊2「基本構想検討会議報告書」については、ご参照いただければと思います。</p> <p>最後に、資料2のスケジュールについてですが、昨年10月の教育委員会会議以降、11月に総務文教常任委員会への報告を行いまして、その後、基本構想検討会議を計5回行い、本年1月に報告をいただき、この内容を2月に議会へ報告しています。</p> <p>来年度以降につきましては、平成31年度は学校名選考委員会会議を設置して、学校名を決め、32年度には開校準備委員会を設置します。建設に係る工程は表のとおりとなっております。</p> <p>報告につきましては、以上です。</p>
教育長	<p>ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承(報告済)</p>
教育長	<p>それでは、報告第6号につきましては、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、報告第7号 千歳市新学校給食センター整備の方向性(案)について、説明をお願いします。</p>
学校給食センター長	<p>報告第7号 千歳市新学校給食センター整備の方向性(案)について、ご報告させていただきます。</p> <p>平成30年11月に「千歳市新学校給食センター整備の方向性(素案)」について、教育委員会会議及び所管委員会に報告した際に、所管委員会から次の1から3までの意見がありました。</p> <p>本日は、この3点の意見に対する考え方を整理いたしましたので、ご報告させていただき、その後、整備の方向性(案)について追記修正した部分をご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、「1. 新学校給食センターの施設規模について」であります。平成27年度に市が示した「千歳市人口ビジョン・総合戦略」における人口</p>

の将来展望の年齢別人口シミュレーションから、平成70年度までの児童生徒数を推計した結果、下の表のとおり、平成70年度まで児童生徒数は7,000人から8,000人で推移しておりますので、現時点においては、最も多い食数に対応可能な9,000食規模とすることが適当であると考え、方向性を整理しております。

ただし、下から2行目に示しておりますとおり、施設の整備及び供用開始時期は未定であるため、基本設計等を策定する段階においては、改めて市の人口推計等を基に施設規模を推計することといたします。

次に、「2. 現施設を活用するプラン（改修・増築プラン）の事業費試算について」であります。こちらにつきましては、現施設を活用する「①改修プラン」、「②増築プラン」並びに「③新築プラン」の概要として、1)で現施設を活用する場合の施工方法について、2)で、それぞれのプランの延床面積の違いについてまとめております。

特に、改修プランにつきましては、現施設の活用を行いますが、不足する6,000食を調理する施設を別棟で新築する必要があることから、増築プラン及び新築プランと比較して延床面積は大きくなることを示しております。

次の表は、それぞれのプランの施設整備費を示しており、合計の金額は、前回の素案と変更はありませんが、「①改修プラン」について、現施設を改修し3,000食を調理する施設の施設整備費、及び現施設の改修で不足する6,000食を調理する新築施設の施設整備費の内訳を示しております。

また、敷地面積や延床面積の違いにより高くなる費用区分と、事業費を試算するに当たって用いた単価設定を示し、2施設を整備する「①改修プラン」が「③新築プラン」と比較して高額になることを示しております。

次に「3. 外部調理委託方式の検討について」であります。

まず、「(1) 一部献立を外部委託する場合の前提条件について」であります。主食の米飯、パン、麺類及びサラダや和え物等の副食の一部の外部委託を検討するにあたっては、「委託する工場が学校給食衛生管理基準に適合した施設であること」、「主食のうち米飯については、保温性の高い食缶に入れて適切な温度で保温・提供できること」など、記載の4つの条件が重要であると考えております。

次に、「(2) 一部献立の外部委託の検討について」の「1) 主食の外部委託について」であります。近年、道内で2,000食を超える調理場を整備した他市の状況を示し、米飯の外部委託については、炊飯設備を整備する場合と同様の効果が見込めることが重要であると考えております。

次に、「2) 副食の外部委託について」であります。こちらにつきましては、平成29年度調査において可能性を調査した結果、千歳市が副食の一部を外部委託することは難しく、サラダや和え物等を含めた副食は、市が整備

する施設で調理し、提供する必要があると考えております。

次に、「(3) 米飯を外部委託する場合の事業費について」であります。

平成29年度調査においては、炊飯設備を整備する場合に必要な諸室、面積等を検討し事業費を試算しておりますが、参考として、米飯を外部委託する場合の施設整備費及び維持管理・運営費について、改めて試算しております。

まず、「1) 米飯を外部委託する場合の施設整備費について」であります。米飯を外部委託する場合、施設整備費のうち炊飯設備の整備にかかる部分の建物整備費及び調理設備費が不要となりますので、改修プラン、増築プラン及び新築プランのいずれのプランにおいても延床面積がそれぞれ縮小され、イニシャルコストは、おおよそ3億8千万円減額されます。

次に、「2) 米飯を外部委託する場合の維持管理・運営費及び委託料について」であります。米飯を外部委託する場合、学校給食センターで炊飯を行わないため、炊飯設備の維持管理・運営にかかる費用が、減額される一方、9,000食分の米飯提供の外部委託に伴う委託料が必要となり、差し引きで1年間のランニングコストは、おおよそ3,800万円の増額となります。

以上の内容につきましては、次に表でまとめておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

表の中ほどにあります網かけ部分にある施設整備費の額が、炊飯を外部委託する場合に削減される費用になります。一方で、一番下の網かけの維持管理・運営費及び委託料が、1年間にかかるランニングコストになります。

この試算では、10年経過すれば削減される施設整備費と変わらない額の委託料がかかることが想定できると思っております。

最後に、「4. 新学校給食センター整備の方向性(案)について」であります。ここまでの検討内容を踏まえ、11月にお示しした「新学校給食センター整備の方向性(素案)」について、以下のとおり、

1点目が施設規模について、2点目が改修プラン及び増築プランの事業費について、3点目が外部調理委託方式について、一部追記修正を行い、別添資料のとおり改めております。

以上3点について追記修正を行ったことを踏まえ、千歳市新学校給食センター整備の方向性(案)の骨格となる3つの方向性につきましては、1点目が、共同調理場方式を継続し、現段階において必要な食数規模であります、9,000食規模の調理が可能な施設を整備すること。

2点目が、学校給食の停止を避けるため、新たな施設を新築で整備することとし、より安全・安心な施設とするため、小中の調理エリアを分離する方式で整備すること。

3点目が、市が直接整備した場合と比較して財政負担の削減効果があり、平準化が図られるPFI方式のうちBTO方式を基本として整備することと

	<p>いたしますが、防衛省の補助金の活用について引き続き可能性を検討し、活用が見込める場合には改めて整備手法を見直すこと。</p> <p>この3点を、改めて整備の方向性（案）としてご報告させていただきたいと思っています。この3本につきましては、以前ご説明した素案と何も変わっておりません。</p> <p>最後に今後の予定であります、平成31年度につきましては、本日も報告させていただきました整備の方向性の内容等を整理し、新学校給食センター整備に向けた基本構想を策定したいと考えております。</p> <p>説明は以上であります。</p> <p>ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。よろしいですか。</p> <p>一同了承（報告済）</p> <p>それでは、報告第7号につきましては、報告済みといたします。これもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。お疲れ様でした。</p>
教育長	
委員	
教育長	